

火災予防上の命令を受けている対象物

2023年4月14日

	対象物の所在地	対象物の名称	命令を受けた者の氏名	命令事項	命令年月日
1	桜川市真壁町 東山田 40 番地 1	株式会社 紫尾製陶	代表取締役 風野 和視	令和 5 年 10 月 16 日までに、防火対象物全体に、自動火災報知設備を政令で定める技術上の基準に従って設置すること。	令和 5 年 3 月 16 日
2	筑西市玉戸 1006 番地 5	平出木材 株式会社 (2 棟)	代表取締役 平出 泰造	① 令和 5 年 8 月 10 日までに、防火対象物全体に、屋内消火栓設備及び自動火災報知設備を政令で定める技術上の基準に従って設置すること。 ② 令和 5 年 8 月 10 日までに、防火対象物全体に、自動火災報知設備を政令で定める技術上の基準に従って設置すること。	令和 5 年 4 月 10 日